

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( . . . 第      回総会 ;      市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (      )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	環境省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）の対象枠の見直しについて		
提案市	佐久市		
提案要旨	<p>国の循環型社会形成推進交付金に係る「浄化槽設置整備事業実施要綱」の改正に伴い、平成 31 年度より国庫補助対象外となった住宅の新築、改築等の事案に対して、従前どおり補助対象となるよう対象枠の見直しを要望する。</p>		
提案理由	<p>国の制度改正により、一部の新築住宅や、住宅の改築に伴う浄化槽の再設置が補助対象から外れてしまうこととなった。</p> <p>本改正は、公共下水道区域に比較し、浄化槽区域に住む住民の費用負担が増大することとなることから、新築、改築を問わず全ての一般住宅の合併処理浄化槽の設置に対して引き続き補助を行ってもらえるよう、対象枠の見直しを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>本市では、当交付金を活用し、設置者の費用負担を軽減することで、浄化槽エリア内における合併処理浄化槽の普及促進を図っている。</p> <p>国では、今回の制度改正について、各自治体からの強い要望を受け激変緩和措置を設けたところであるが、平成 31 年度の事業実績から推計すると、本市においては、なお、2 割程度の浄化槽が国庫補助対象外となる見込みである。</p> <p>さらに、激変緩和措置が撤廃された場合には、影響は 7 割程度にまで及ぶものと考えられ、市単独予算での執行は困難である。</p> <p>現在、国の方針として、地域の実情において、低コストの下水道整備方法を導入することが推奨されており、公共下水道の新たなエリアの拡大は望めない状況にあり、本交付金は公共下水道等との均衡を図るための重要な財源となっている。</p>		
関係法令	浄化槽設置整備事業実施要綱		